

# ウエイ ラ ミン テイエン 为了明天

明日のために

子どもたちに希望を 人々に友情を

特定非営利活動法人 宋慶齡基金会 日中共同プロジェクト委員会

<http://www.sokeirei.org>

安全な出産と子育ての基本的環境をととのえるために

動き出した母子保健(生命工程)プロジェクト!

## — 中国・貴州省凱里市三棵樹鎮における母子保健センター建設支援 —

多くの方々のご寄付に支えられて、母子保健プロジェクトが実施に踏み出しました。当初の計画では、この6月の下旬に上海で、上海宋慶齡基金会と実施打ち合わせの上、現地視察を行う予定でしたが、サーズのため通信連絡で準備を進め、このほどJCC-上海宋慶齡基金会・中国福利会-三棵樹鎮人民政府の三者協定書調印が成り、第一段階の資金送金も行われました。

○母子保健センターは三棵樹鎮の衛生院に設置されます。この衛生院は鎮の全人口53000余の医療・防疫・母子保健などを管轄し、主任医師1名・医師15名・助産師4名・看護師等15名のスタッフで構成されています。これらスタッフの中の5名に近隣の衛生所の医師1名を加えた6名が、この6月から1年間、母子保健センターのスタッフとして、凱里市の病院など市レベルの医療施設で研修、訓練を受けることになりました。

○医師の李俊忠さん(男/31)、楊英さん(女/38)と助産師の文玉芬さん(女/28)、胡蓮詩さん(女/32)、蘇琳さん(女/31)、孫大燕(女/30)がその6名の方々です。

○9月～10月には、上海の中国福利会国際和平婦



幼保健院の産科・新生児科・婦人科の医師及び看護師ら5名が三棵樹鎮に派遣されて、母子保健センターの活動に関わる研修・訓練講座を開催します。

○一方、母子保健センターに必要な産科・新生児科の医療機器・設備16品目の購入設置が決まりました。

○JCCは、7月9日母子保健センター・スタッフ6名の研修・訓練経費43万8400円をカウンターパートの上海宋慶齡基金会に送りました。このあと、協定書に沿って産科・新生児科医療機器・設備の購入資金351万8400円を送金いたします。

○このプロジェクトに対する支援総額は395万6800円になります。すべて「母子保健センター建設(生命工程)支援募金」にご寄付頂いたもので、50万円以上の高額寄付もありました。

○これで安全な出産と子育てのための基本的な環境が整うこととなります。貴州省の住民ともども、ご支援に感謝申し上げます。

○サーズの流行が終息しましたので、9月中旬JCC現地視察団が三棵樹鎮訪問の予定です。

中国への理解を深めるため「中国講座」を開催し、多くの参加者がありました。講師をお願いした村田雄二郎さん、新保敦子さんに、講演内容を要約して頂きました。

第1回 JCC中国講座 2002.11.2

# 中国の少数民族と国家

村田 雄二郎 東京大学大学院総合文学研究科助教授

中国(中華人民共和国)は「統一した多民族国家」と公称される。国家が認定している民族は56を数え、漢族とそれ以外の少数民族に大きく二分される。2000年のセンサスによれば、漢族が人口の圧倒的多数を占め、55の少数民族は全体でも9%弱にすぎない。「少数」民族と総称される所以である。

現代中国の民族政策の基本原則は「民族区域自治」である。これを法制化した1984年の民族区域自治法がいうように、「各民族自治地方は、いずれも中華人民共和国の分離することのできない一部である」と、民族の分離独立の権利は明確に否定されている。いいかえれば、民族区域自治で少数民族に認められるのは自治権であって、自決権ではない。これは、同じ多民族帝国であった旧ソ連憲法が各共和国の自決権を認めていたのとは対照的である。

この民族区域自治制度の下、中央政府は少数民族にたいして、その居住地の実情にあわせて「政治、経済および文化の特徴」を主体的に発展させてゆくことを認めている。中国という国家からの離脱は断じて容認しないが、区域自治の枠内ではあたる限りの「文化的自治」を認める方針だといってもいい。こうした方針に沿って、行政単位の各レベルには自治区、自治州、自治県などの「民族自治地方」が設置され、自治活動の面で、現地の人民政府や小中学校における民族言語・文字の使用、財政上の機動財源(特別経費)の編成、税の減免などの優遇措置が認められている。

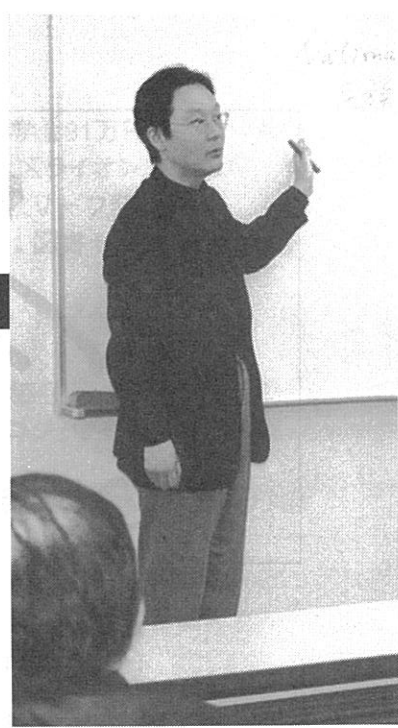
少数民族優遇政策に関してとくに指摘すべきは、

産児制限(一人っ子政策)

の適用が少数民族には緩

やかで、一般に第二子、民族や地域によっては第三子の出産まで認められていることである。大学受験や就職でも少数民族には優先枠があるため、かつてのように迫害をおそれて自らの身分を隠す必要はなくなった。70年代末に文化大革命が終息して、民族政策が宥和の方向に転ずると、漢族から少数民族への帰属変更を申し出る人があいつぎ、このため各少数民族の人口が80年代初頭には名目的に急増するという現象が見られた。その後政府は民族帰属の変更を制限する措置をとったものの、一部の地方では、漢族と認定されている人々からの民族帰属の変更要求が依然出されている。これはおもに、少数民族地域への財政援助や各種優遇策を求めての功利的動機にもとづく動きだが、裏返してみれば、最近の民族政策が一定の成果を挙げ、人々の承認と支持を勝ち取っていることを物語るものであろう。

大きく見れば、今日の中国の少数民族政策は、1950年代に創出された民族区域自治を整備・発展させる方向にあるということが出来る。この間、中央政府は同化(大漢族主義)と分離(地方民族主義)に釘をさしつつ、法的制度的環境の整備や民族地区の経済の発展に力を注いでいる。「民族自決」否定の原則は不変とはいえ、各民族の自主性を尊重すべく文化・教育面での制度化も進んでいる。さまざまな紆余曲折を経ながらも、中国の少数民族政策は、統合の中での「差異への権利」



を容認する方向に向かいつつあるといえるだろう。

産児制限の緩和や大学入試における割り当て枠の設定などは、明らかにアファーマティブ・アクションの一種である。宗教や言語使用にたいする奨励策も、「差異への権利」を公的空間で積極的に認めようとする政策の一環と見なせる。こうした点を取り出して見れば、中国の民族政策はエスニックな特殊性の主張を最大限保障しようとするコーポレート型多元主義に分類されよう。

しかしそのように断定するには、別に大きな留保が必要である。

まず第一に、中国の政治体制は強固な一元主義を敷いており(一党独裁制)、多文化主義が前提とするようなリベラルな民主主義を欠いている。そこには、民族政策のみならず、重要な意志決定が透明化・制度化されておらず、民主集中制という名の上意下達装置に依存している。そのため「差異への権利」をめぐる公開の論争は生じにくく、とりわけ少数民族の自由な意志表明の機会はきわめて限定される。チベット問題に見られるように、憲法で保障されているはずの公民の基本的権利が、政治状況によって厳しく制限される場合も少なくない。

第二にそれと密接に関連して、政治システムが「党政不分」であるため、表の制度と裏の運用に乖離がある。具体的にいえば、民族自治地方の首長は人民代表大会において主流民族から選出されているが、これと並行する党委員会の書記は例外なく上級からの任命制であり、多くの場合、漢族幹部がこのポストを占めている。

現在の五自治区(一級行政区で省と同格)の指導部の構成を見ると、自治区主席はそれぞれの民族代表であるが、党委員会第一書記はすべて漢族出身である。いうまでもなく実際の政策決定において指導力を発揮するのは後者であり、現地の

事情に即した「自治」よりは、中央への「統合」を重視することにならざるをえない。

第三に、現代中国は多文化主義が熱い論争点となる北米、オーストラリア、西欧などの移民受け入れ国と違って、むしろ移民の送り出し国である。したがって、複数の民族文化の平和共存という多文化的条件は相対的に希薄である。より重要なことに、一つには千年単位の長い移住・交通の結果として今日の民族状況があり、またもう一つには近代の「半植民地」的国際環境によって、周辺少数民族の分離・統合問題が前景化してきたということがある。歴史の記憶が、中国の民族問題には大きく作用しているのである。多文化主義が論じられる歴史的土壌の違いにも眼を向けなければならない。

最後に、中国では国内の経済水準の地域格差が大きく、また社会の発展段階も一様ではないことが挙げられる。欧米先進国とは異なり、多文化主義を可能にするだけの経済的物質的条件が成熟しているとはいいがたい。とりわけ少数民族の居住区は一般に市場経済の後塵を拝しており、改革・開放の進展にもかかわらず、インフラの整備は遅れ、均質な国民市場は未成熟である。これは、多元主義が国民統合のイデオロギーとして、単一な政治社会空間を前提としているのとは根本的な違いがある。

以上に挙げた諸点を考慮するなら、現代中国の民族政策は多文化主義を主要な課題とするというよりは、その土台となる経済の発展と自由民主主義の育成を先決問題としている、と考えられる。



# 子どもたちの未来のためにできること

——宋慶齡日本基金会の寧夏プロジェクトをめぐって——

**新保 敦子** 早稲田大学教育学部教授

宋慶齡日本基金会は、JCCの前身であるが、中国の宋慶齡基金会(82年設立)に呼応する形で、84年に創設された。設立以来、中国の児童を対象とする教育支援活動を推進してきた。特に創立十周年を記念して、より貧困な地域の児童への支援活動を実施するため、1993年から現在に至るまで、寧夏回族自治区において教育支援プロジェクト(「寧夏プロジェクト」)を実施してきた。

寧夏回族自治区の南部には黄土高原が広がり、少数民族である回族が多数居住している。しかし貧困などの原因から、回族の女兒を中心とする多くの児童が小学校に就学できないでいた。寧夏プロジェクトは、こうした問題を解決し、児童に就学の機会を提供することを目指したものである。

寧夏プロジェクトは多岐にわたっているが、中でも回族の女子師範生に対する奨学金の支給を中心とする女性教員の養成事業は、特筆に価しよう。宋慶齡日本基金会では固原民族師範に学ぶ回族の女子師範生に対して奨学金を支給し、その結果、123名の女性教師を寧夏の農村部に送り出すことができた。現在、彼女たちは僻地に教師として赴任し、女兒の未就学状況の改善に大きく寄与している。



女性教師研修で講義(寧夏2002・8)

中には、中華人民共和国建国以来、村で初めての女性教員というケースも少なからずおり、女兒の就学を促進する作用を果たしている。宋慶齡日本基金会は、残念なことに資金及びスタッフの不足から、2000年に解散した(ただし、寧夏プロジェクトは、JCCが一部を継承)。しかし、日本の一民間団体が、10年間継続的に貧困地域における教育を支援してきたこと、またこのプロジェクトが教員養成・研修を重視して、現地の教育関係者からも高く評価されてきたことは、注目できるのではなからうか。

今後、日中の教育交流がさらに一層盛んになり互いに学び合うこと、その中で日中の子どもたちの輪がさらに広がり、共に平和な未来を創造していくことを、大いに期待したいと思う。そのためのお手伝いが、微力ではあるができれば幸いである。

## 感謝状

子どもたちから 心のこもった感謝状がたくさん届きました。

日本のおじさま、おばさま、こんにちは。

私は、永吉県鎮西小学5年生の王晓琳といいます。私の家は5人家族で、高齢の祖母、父、母、私と姉がいます。父は病気がちで重労働をすることができず、無職で、土地も無く、一家は1日2食で困難な日々を過ごしています。母1人が一家の生活を支え、月額300元の賃金で生活を維持しています。高齢の祖母と父は病気をし

でも治療するお金が無く、私と姉の学費はご援助いただくことになりました。大きな感謝を申し上げます。皆様のご支援は、私達中国と日本の人民との間の深い友誼を表しています。私は、今後努力して学習し、大きくなったら社会に役立つ人材になります。皆様どうぞご安心下さい。私は、きっと努力いたします。おじさま、おばさまの健康と万事順調であることをお祈りいたします。



吉林省永吉県経済開発区  
鎮西小学5年生 王 曉琳

こんにちは。私に対するあなたのご支援に感謝します。私は、普通の中学生ですが、家庭の経済が困難なため、もう少しで退学しなければなりません。しかし、まさにこの時、あなたは、私に対し愛情ある両手を差し伸べてくださり、私を学校に戻してくださいました。もしご支援がなければ、私の大学進学は永遠の夢になるところでした。しかし、現在は違います。あなたのご支援を受けたので、私は必ずや学業を全うすることができるでしょう。あなたは私の心の中でとても偉大です。私があなたに最もお伝えしたいのは、「私に対するあなたのご支援に感謝します。あなたの行為は、将来、日中両国の関係をさらに密接なものとすると思います。日中両国が最も親密な隣国となるよう願っています。」ということです。

最後に、再度あなたのご支援に感謝します。

吉林省永吉第七中学 楚 英

私は、茂道吐蘇木中心小学2年生です。私は、父母を早くに亡くし、頼れる人がいません。ですから、各学期の教科書代・学費を支払うことができませんでした。このような差し迫った状況にあるとき、宋慶齡基金会は、私に各学期80元の教科書代・学費をくださり、私を退学の危機から救い、安心して学校に通い続けられるようにしてくださいました。私は、ここで、日本の皆様のご支援に感謝申し上げます。私は、皆様のご恩を永遠に忘れません。

内蒙古自治区通遼市茂道吐小学 慧 濱



# NPO法人の 認証を受けました

昨年11月8日、特定非営利活動法人(NPO法人)として東京都より認証を受けました。

当会の活動が社会的な信用を得て、かつ責任を果たし、より一層日中の相互理解と交流が促進されることを目的にNPO法人へと移行しました。

活動のほとんどは、皆様からのご寄付によって成立しています。法人化から2年間の実績によって寄付控除の認定が得られます。認定を受けるにはハードルが高いのですが、目指したいと考えています。旧JCCの資産及び活動は、総会の議決を経て、全てNPO法人に引き継ぎました。これからもご支援の程、よろしくお願いいたします。

## 経過

2002年 7月21日	NPO法人設立総会
8月 2日	東京都へ申請
11月 8日	東京都より認証
2003年 2月15日	第1回理事会・総会

## 役員 (2002年・2003年度)

[顧問]	阿部 猛	小坂 哲瑯	清水 澄子
[監事]	井上 与一	上村 節子	
[理事]	代 表：久保田 博子		
	副代表：井上 睦子 須藤 雅		
	荒川 富士子	井岡 今日子	磯貝 光子
	川崎 高志	木村 良夫	五十嵐 祐紀子
	高良 真木	小坂 主和子	新保 敦子
	小林 茂	清水 治	田中 彰
	中江 勁	中島 洋吉	三浦 克子



## 事業経過報告

2002年1月1日～2002年12月31日

備考

プロジェクト内容		前期繰越	当期募金額	累計額	事業実施額	現在積立額	2003/6/30現在額
プロジェクト1-1	幼児教育	185,000	95,000	280,000	250,000	30,000	55,000
プロジェクト1-2	母子保健	—	1,065,947	1,065,947	0	1,065,947	3,035,947
プロジェクト 2	奨学金	1,076,000	888,000	1,964,000	875,000	1,089,000	1,400,000
プロジェクト 3	図書セット寄贈	540,000	355,000	895,000	400,000	495,000	612,000
プロジェクト 4	ライオンズクラブ 寧夏教育支援	360,000	280,000	640,000	640,000	0	0
プロジェクト 5	内蒙古教育支援	0	500,000	500,000	200,000	300,000	300,000
合 計		2,161,000	3,183,947	5,344,947	2,365,000	2,979,947	5,402,947

# 2002年度収支決算報告

11月8日にNPO法人に移行したため、1月1日から11月7日はJCC、11月8日から12月31日はNPO法人JCCとしての決算になりました。

2002/1/1—2002/11/7

## ●収入の部

寄付金収入の部	
維持会費寄付	1,150,000
プロジェクト寄付	1,749,947
1. 母子保健・幼児教育	740,947
2. 奨学金(河北省・吉林省)	310,000
3. 図書セット寄贈	299,000
4. 寧夏教育支援	0
5. 内モンゴ教育支援	400,000
カンパ	257,500
寄付金収入合計	3,157,447
その他収入の部	
自主事業収入	79,317
雑収入	0
受取利息	286
その他収入合計	79,603
当期収入合計	3,237,050
前期繰越金	3,972,342
当期総収入	7,209,392

## ●支出の部

事業支出の部	
1. 母子保健・幼児教育	250,000
2. 奨学金	875,000
3. 図書セット寄贈	0
4. 寧夏教育支援	360,000
5. 内モンゴ教育支援	200,000
事業支出合計	1,685,000
運営費支出の部	
振込料金	26,030
管理料	200,000
水道光熱費	25,000
旅費交通費	52,400
通信費	245,475
広告費	146,220
国際交流費	165,188
消耗品費	79,890
海外送金料	13,500
雑費	125,151
運営費支出合計	1,078,854
支出の部合計	2,763,854
NPO法人宋慶齡基金会へ寄付	4,445,538
当期総支出	7,209,392

2002/11/8—2002/12/31

## ●収入の部

寄付金収入の部	
宋慶齡基金会寄付	4,445,538
維持会費寄付	93,000
プロジェクト寄付	1,434,000
1. 母子保健・幼児教育	420,000
2. 奨学金(河北省・吉林省)	578,000
3. 図書セット寄贈	56,000
4. 寧夏教育支援	280,000
5. 内モンゴ教育支援	100,000
カンパ	71,350
寄付金収入合計	6,043,888
その他収入の部	
自主事業収入	0
雑収入	0
受取利息	0
その他収入合計	0
当期収入合計	6,043,888
当期総収入	6,043,888

## ●支出の部

事業支出の部	
1. 母子保健・幼児教育	0
2. 奨学金(河北省・吉林省)	0
3. 図書セット寄贈	400,000
4. 寧夏教育支援	280,000
5. 内モンゴ教育支援	0
事業支出合計	680,000
運営費支出の部	
振込料金	4,000
管理料	40,000
水道光熱費	5,000
旅費交通費	13,400
通信費	57,401
広告費	0
国際交流費	0
消耗品費	56,820
海外送金料	9,000
雑費	119,890
運営費支出合計	305,511
支出の部合計	985,511
次期繰越金	5,058,377
当期総支出	6,043,888

[2002年]

- 10月14日 第4次訪中団打ち上げ会(花さき保育園にて)  
10月19日 JCC第37回事務局会議：貴州省の母子保健支援募金について  
11月 2日 第1回JCC中国講座：村田雄二郎氏「中国の少数民族と国家」(クリエイトホール)  
11月 3日 からまつ保育園バザーに出店  
11月 8日 NPO法人の認証を受ける：特定非営利活動法人宋慶齡基金会日中共同プロジェクト委員会(NPO法人JCC)となる  
11月15日 寧夏教育支援代々木奨学金18万円送金(女子高級師範生15名/東京代々木ライオンズクラブ) JCC図書セット寄贈40万円送金(河北省易県5小学校)  
11月16日 NPO法人JCC第1回事務局会議：法人としての諸整備について  
12月 7日 内モンゴル教育支援現地視察報告会(クリエイトホール)  
12月16日 寧夏教育支援新華辞典・英漢辞典配布10万円送金(2小学校・1中学校新入生/京友会)  
12月22日 第2回事務局会議：第1回理事会・総会議案について  
12月29日 事務所移転：横山町事務所から現子安町事務所へ

[2003年]

- 1月14日 第3回事務局会議：第1回理事会・総会の準備  
2月15日 NPO法人第1回理事会・総会：定款の承認、役員選任、02年度事業報告・収支決算・監査報告、03年度事業計画・収支予算等(京王プラザホテル八王子)  
○第2回JCC中国講座：新保敦子氏「子どもたちの未来のためにできること—中国の少数民族地域に対する教育支援を通じて—」(クリエイトホール)



日中交流・餃子パーティー

- 2月26日 寧夏教育支援LC奨学金81万円送金(小中学生170名/330-A地区ライオンズクラブ)  
3月 6日 JCCリーフ及び定款リーフ発行  
3月23日 第4回事務局会議：図書セットの03年度寄贈先について  
4月27日 第5回事務局会議：母子保健支援現地視察について  
5月13日 社団法人日本看護協会岡谷恵子専務理事を訪問：母子保健プロジェクトに協力をお願い(久保田・須藤)  
5月17日 第6回事務局会議：母子保健プロジェクトの実施方法について  
6月 1日 JCC餃子パーティー(子安市民センター)  
○JCCホームページ作成開始(包衛青さんのサービス)  
6月 9日 外務省アジア大洋州局中国課堀之内秀久課長を訪問：JCCの事業について説明(久保田・須藤)  
6月13日 外務省経済協力局無償資金協力課山田彰課長を訪問：「草の根・人間の安全保障無償」資金申請について(久保田・須藤)  
6月28日 第7回事務局会議：貴州省凱里市三棵樹鎮の母子保健センター建設支援協定書承認、中国福利会について  
7月 9日 貴州省母子保健支援第1回送金438,400円(医師・助産師研修・訓練経費)  
7月21日 第8回事務局会議：“為了明天”第6号準備  
8月 1日 “為了明天”第6号発行

## 第3回 JCC中国講座

### 日中戦争期における日本人の中国観

講師：阿部 猛さん 東京学芸大学名誉教授

日本人は中国をどう見ていたか。特に1930年頃から45年頃までの間の傾向を、文学作品や、実際に中国を見てきた兵士たちの記録などから探ります。



日時：10月4日(土) 午後2時～4時

場所：八王子市クリエイトホール 10F  
JR八王子駅北口2分(ヨドバシカメラ近く)

参加費：一般 1,000円 学生 500円

## 編集後記

今年は新年早々事務所の移転、NPO法人への移行、さらに定款の作成、要覧リーフ発行など、多端に過ぎました。訪中の予定もサーズの為、延期していましたが、9月には、早速現地視察団数名が貴州省へ赴きます。一方、図書贈呈をかねて、易県の小学校などへも出かける予定です。私どもは、皆様からのご支援に励まされております。

不順な夏、どうぞ皆様お健やかに過ごして下さい。

三浦克子

## 「為了明天」No.6

2003年8月1日発行

題字：周 肖

編集：三浦・井上

発行者：NPO法人宋慶齡基金会 日中共同プロジェクト委員会  
久保田博子

〒192-0094 東京都八王子市子安町1-43-6-206  
TEL/FAX0426-46-4210

郵便振替：00170-2-152423

UFJ銀行八王子支店(普通)5182198